

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	さむかわ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 恩賜財団神奈川県同胞援護会
対象サービス	児童分野（認可保育所）
事業所住所等	〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山935
設立年月日	昭和30年4月1日
評価実施期間	平成27年 9月 ～ 平成28年4月
公表年月	平成28年 4月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版（保育分野）
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<優れている点>	
<u>1. 安全な食材にこだわり、子ども達の食への関心や興味につながる取り組みをしています</u>	
<p>給食は塩分、糖分を控え、素材の味を活かし薄味にしています。加工食品を避け、大豆製品を多く取り入れ、だしにこだわり、出来るだけ国内産を使用しています。季節感のある献立を取り入れ、年齢に合った切り方、盛り付け、食器等で楽しく食べられるよう工夫しています。年長クラスは年に数回クッキングをしています。包丁で野菜を切り、煮込んでカレーを作りお昼に食べています。他にも、ピザトーストやカップ寿司、パフェなどを作っています。また、給食のメニューの『鮭のちゃんちゃん焼き』では、年長クラスだけ、保育室でホットプレートを使って調理をしています。野菜の栽培・収穫、じゃがいも堀り、ピーナッツ狩り、さつまいも堀りなどの体験や餅つきなどの行事を行い、様々な経験を通して、子どもたちは食への関心や興味が自然に得られるように取り組んでいます。</p>	
<u>2. 保育理念や保育目標が実践されています</u>	
<p>法人としての保育理念を基に、「子どもを人格のあるひとりの人間として尊重し、理解していく」「成長の発達段階を踏まえ生活・遊び・教育・環境を通じての総合的保育を目指す」「保護者との連携を取り、一緒に子どもを育てていく」「保育の質の向上を図る為に、専門性と人間性を深める努力をする」の4つの基本方針があります。職員は常に基本方針に基づいて保育を実践しています。子どもを人格のあるひとりの人間として尊重し理解して、成長の発達段階を踏まえ、危険のないように見守りながら、子どものやりたいという気持ちを大切に受けとめています。職員は何かあれば、すぐに基本方針に立ち戻って、保育目標である、元気にあいさつができる子ども、心身ともに元気で思いやりがある子どもを目指し、職員自身が率先してあいさつをし、子どもたちに寄り添っています。</p>	
<u>3. 地域と協力した保育への取り組みを行っています</u>	
<p>園は、寒川小学校と隣接していて、保育園専用の通用門から小学校のグラウンドへ行き来ができます。</p>	

小学生が使用しない時に4、5歳児が使わせてもらうこともあり、子ども達はグラウンドをいっぱいに使ってかけっこやかくれんぼで遊んでいます。小学生には卒園児や在園児の兄弟も多く、学校の休み時間には一緒に鉄棒や鬼ごっこなどで遊んだり、フェンス越しに手を振り合ったりしています。遊びの中で4、5歳児は小学生へのあこがれや尊敬の念を持ち、小学生は年下の保育園児を見守り、やさしく導くなどの関係が自然と出来ています。隣接する寒川町役場乳幼児発達相談センターひまわり教室とも交流保育を行うなど、園長を中心として職員は、地域が一体となって保育を行えるよう配慮しています。

<独自に工夫している点>

1. 伝統的な行事や遊びを大切にしています

1月には「寒川町獅子舞の会」の皆さんが園に来て、軽快なお囃子に乗せ、五穀豊穡、家族の幸福への祈りをこめた伝統的な獅子舞を見せてくれます。寒川町の郷土芸能に触れる一日です。また、昔ながらのどんど焼きでは、みんなでピンク、緑、白の団子を柳の枝にさし、お正月のお飾りを燃やして無病息災を祈りながら団子を焼いて食べています。焼きたての団子は香ばしく、子ども達も大好きです。かるたやお手玉、羽子板で遊んだり、ダンボールで御神輿を作り、園の夏まつりで使った後、御神輿は神社に飾っています。12月のお餅付きではお父さん達が活躍をしています。つきたてのお餅を子ども達は、「おいしいね！もっとおかわり！」とたくさん食べています。

子ども達が地域や日本の伝統に触れ合える機会を設け、家庭ではなかなか体験ができなくなった行事や遊びを取り入れ、楽しみながら伝統や行事の意味を伝えることを大切にしています。

2. 外部研修結果を伝える場を設け職員間で情報共有しています

職員は職員研修実施計画に沿って、年間を通じて多くの外部研修に参加しています。研修結果は、復命書（研修報告書）として提出しています。参加した研修結果を職員で情報共有する場として、園内研修の「外部研修結果発表会」を開催しています。参加者自らの言葉で研修内容と感想を発表し、報告しています。研修参加からあまり時間をあけないで、情報の理解が得られるよう工夫しています。

<改善すべき事項>

1. マニュアルの最新版への統一、整理と改訂時期の記載

基本業務マニュアルとして、「職員の心得、法人としての保育理念、」を筆頭に、安全管理、事故対応、災害対応、健康管理、衛生管理、離乳、虐待防止、接遇、実習生、食物アレルギー対応などのマニュアルがあります。さらに保育士に求められる姿勢をまとめた「保育の目安と姿勢（職員アンケート）」を、日常の保育に反映しています。「保育の目安と姿勢」は、職員のアンケート結果を、「自分が考える良い保育、良い保育者の姿、態度、良くない保育者の姿、態度、どんな保育者になりたいか」の項目でまとめたものです。一つの項目には、複数の重要な事項が混在するので、項目を整理すると共に、最新の状況に合わせた形にすることが期待されます。また、基本業務マニュアルのほとんどの項目が、いつ作成され、改訂されたのか不明です。作成日、改訂日を明記し、最新版としての活用が期待されます。特に、安全確認シート確認項目欄で遊具について複数の遊具のチェックが1カ所のみで、どの遊具が安全なのか、配慮が

必要か判断出来ませんので、見直しが期待されます。

2. 育児相談日設定と、地域への周知

同一法人が運営する保育園3園で共催する「保育園にあそびにおいて！」を年6～7回開催し、地域の子ども達や未就園児向けの取組みを行っています。ポスターを園のフェンスなどに掲示し、参加を呼び掛けており、掲示には「お聞きになりたい事、どんな些細な事でもお気軽にお声をかけてください」と記載しています。しかし、具体的な育児相談として行っているのか、いつ訪ねても良いのかわかりづらい点があります。園の持っている機能を地域に還元する為にも、育児相談日、時間を明らかにして、わかり易く掲示すると共に、他の公共機関等にも掲示をし、地域へ周知し、具体的な取組みを行える事が期待されます。

3. 園見学者に対しても、個人情報保護の徹底

個人情報保護法に関しては、法人の取組みに従って行われています。園舎内には、保護者向けに日々の保育内容をコメント付きの写真でわかり易く掲示したり、クラス懇談会の様子、内容がわかり易く掲示してあります。職員、保護者、実習生・ボランティアなどからは、園内での知りえたことに関する情報の漏えい防止を図っています。園見学者へは、園長・副園長が対応し、保育内容や園の方針、保育室の様子などを説明しています。見学者も園内の個人情報に触れる機会があり得るので、個人情報保護についての説明と確認が行われることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<p>保育理念や基本方針を徹底して、子どもたち一人一人が心身ともにより良い成長ができる保育に取り組んでいます。法人の基本業務マニュアルの職員の心得として「職員としての自覚」「利用者への配慮」「保育に関しての注意」の項目を設け、職員は日々の保育、保護者との係わり方について常に活用しています。</p> <p>事業計画などで、保育の質の向上を目指し、職員による自己評価をもとに、園の自己評価を毎年実施し、外部機関による第三者評価を5年に1回受審することを明記しています。保護者アンケートを毎年実施し、保護者と連携した子育てを目指しています。法人の服務規律及び保育所保育指針解説書をもとに、「子どもの発達や経験の個人差等にも留意し、性差、国籍や文化の違いを認め合い、互いに尊重する心を育む」を、職員が話し合い、子どもたちがお互いの差異を自然に受け入れられるよう支援しています。</p> <p>「個人情報保護に関する基本方針」が整備されており、職員は個人情報の取得、利用、管理や守秘義務について、入職時に研修で学び、個人情報保護等に関する誓約書を提出しています。保護者には、個人情報の利用目的や管理方法を説明し、同意した項目に関する「個人情報の使用に関する同意書」を得ています。高校生の職場体験、保育実習ボランティア、実習生についても同様に説明し、了解を得て「個人情報保護に関する同意書」を得ています。また、保護者によるソーシャルネットワーク（ブログ、ツイッター、ライン等）を利用して写真、映像を載せる際、他の子どもや保護者・職員の顔の掲載を禁止しています。</p>
2.意向の尊重と自立生活への支援に	子どもたち同士や子どもと職員・地域の人との係わりから、自分が大事にされて安心感を得られ、さらに自分の役割を果たす中で、人から認められ感謝される喜びを

<p>向けたサービス提供</p>	<p>感じられる保育を行っています。職員や近隣の人との信頼関係を築き、心身の穏やかな発達を支援しています。</p> <p>生活発表会、保育発表会、劇遊びなど、大勢の前で発表する機会を多く持っています。子どもたちがしたいことや感じたこと、興味のあること、経験などを友達に話したり、友達の話を聞けるように、職員は支援しています。</p> <p>食事や着替え、排せつなどは、自分でやろうとして出来た時にはしっかりと褒めて自信に繋げています。苦手な物もすこしでも食べられるようになった時には、しっかりと褒めて自信に繋げています。その結果、バイキング給食では、自分の食べられる量だけ取り分け、残さずに食べています。特に自分たちが育てたり皮むきして調理を手伝った野菜などの給食は、その味をたしかめながら食べています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>法人理念として「保育は保護者と子どもを育てる営みであって、子どもたちが安全にそして健やかに成長できる経験を得られるよう援助していきます」を掲げ、安全管理マニュアルに、職員が年齢別に発達の状況に合った注意すべき事柄が丁寧に明記されています。衛生管理マニュアルで、保育室内の衛生管理の徹底を図り、毎日保育室の温湿度を午睡時に計測し、0、1歳児は睡眠時呼吸チェック表に、2歳児以上は保育日誌に記録します。職員が使う清掃用薬品や洗剤、玩具消毒用消毒液の管理、保育室内外の設備や遊具の安全点検を行い、安全確認シートに記入し、衛生管理、安全管理を行っています。</p> <p>「年間保健計画」に沿って健康管理マニュアルを用いて、保護者と連携して子どもたちの健康管理を行っています。衛生管理、健康管理、感染症対応、薬の依頼書、事故防止マニュアルなどを整備しています。日々の子どもの健康観察から、緊急時や体調不良児対応についての健康確認票、軽傷等の記録などから、保護者と連携して健康管理を行っています。</p> <p>防災計画を定め、月1回の防災訓練と年4回の防犯訓練計画を作成し、火災・地震・不審者など様々な場面を想定した訓練を実施しています。寒川町の災害時における保幼小中学校合同引取り訓練と園庭での炊出し訓練を行っています。法人の系列保育園（旭保育園、一之宮愛児園）3園で寒川町と「災害時における一時避難場所に関する協定」を締結し、地域住民を受け入れる体制を築いています。また、園児用に食料などを200人が5日間生活出来る様、備蓄を行っています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>同一法人が運営する保育園3園共催の「保育園にあそびにおいて！」を年6～7回開催し、地域の子どもたちや未就園児向けの取組みを行っています。乳児向けの内容を取り入れ、お母さん同士の友達作りのきっかけや、交流の場となっています。園庭を解放し、地域の子どもと一緒に遊べるようにしています。3園合同で行った「赤ちゃんルーム」は、乳児の保護者に人気のプログラムとなっています。</p> <p>園庭解放は、月曜～金曜日の午前中に行われ、近隣の親子にとって、安心して遊べる、遊具が使える貴重な場所として、また同じ年齢の子どもたちと一緒に遊べることで、喜ばれています。運動会では、未就園児用や卒園児向けのプログラムを取入れたり、夏祭りに招待するなど地域との交流を図っています。園行事には、伝承行事であるどんど焼きを取入れ、子どもたちは自分たちで作った団子を柳の木にさして焼き食べています。</p> <p>園から徒歩10分程度の所にある介護老人保健施設を毎年5歳児が訪問し、踊りを見せ、歌と手作りのお土産をプレゼントしています。入所している人達にとって子どもたちの訪問は、家庭復帰に向けたリハビリを行う上でも、励みになっています。隣接する寒川小学校や小谷小学校とも学校見学会・交流会を行い、子どもたちが小学生とお手玉やふれあい遊びを行って交流を図り、入学後の友だち作りの場になっ</p>

	<p>ています。</p> <p>寒川町保幼小教育連携会議や寒川町子どもサポートネットワーク協議会に参加し、家庭及び地域社会において健やかに子どもが成長、発達できるよう、育児不安を抱えた家庭の子育てを支援しています。寒川町役場の中庭で行う食育広場に5歳児が参加しています。地域の子どもたちも参加しており、栄養士のグループがエプロンシアターを行い、クイズ形式で栄養の話をつかりやすく教えています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>保育の質の向上と運営の透明性を目的に、外部機関による第三者評価を受審することを明記しています。職員は、2種類の自己評価(分析)シートを用いて自己チェックを行っています。自己評価の気づきから、日中の様子をコメント付きの写真で紹介し、掲示しています。自己評価は、職員を新人、ベテラン、非常勤、保育主任など様々な年齢でグループを構成し、その中から職位のない人をグループリーダーとして選び、調理員と栄養士も交えたグループ結果を持ち寄り、園長、副園長（主任保育士）、保育主任と協議・調整し、最終的な自己評価をまとめています。</p> <p>園の行事や「保育園にあそびにおいて！」のポスターを、園のフェンスだけでなく、農協や商店の店頭に掲示して、参加を呼び掛けています。見学者や行事での参加者にも、園が取り組んでいる事が分かるよう、玄関には、保育目標や保育課程、行事予定を掲示しています。</p> <p>年間行事予定表で、いつでも保育参観や育児相談を受け付けている事を説明し、個人面談、クラス懇談会の予定を明記しています。午睡明けの子どもの様子を見られるように、懇談会の開催時間を決めています。毎月の誕生会は全園児対象にホールで行い、保護者も自由に参加し、子どもの成長の様子をビデオに映像として記録して職員と共に祝っています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>保育理念、基本方針は、保育課程に明記し、年間指導計画、個別支援計画に反映しています。保育理念、基本方針、保育目標は、玄関にも掲示し、保護者や見学者にもわかり易くなっています。職員は、毎朝の職員ミーティングで保育理念、基本方針、保育目標の各3項目の内の1項目を順に復唱し周知を図っています。</p> <p>法人の職員研修計画をもとに、神奈川県社会福祉協議会、神奈川県保育会、茅ヶ崎教育センターや保育士養成短期大学などの外部研修に計画的に参加しています。研修計画は、職員の経験・資質に合わせる研修と職員希望の研修をもとに作られています。職員は、研修終了後復命書（研修報告書）を作成・提出し、園内研修の研修報告会で研修内容を発表し、職員間の情報共有を行っています。</p> <p>保育実習生・保育ボランティア受け入れマニュアルがあり、次世代の保育士を育ててゆくことと、実習指導を通じて職員自身も育ててゆくことを目指しています。実習プログラムは、学校側の要請に合わせています。昨年度は7名の実習生を受入れており、今年度も同数程度の実習生受入れを予定しています。</p>